

点検・評価にあたって

常滑市民病院は昭和34年5月に一般病床132床と結核病床56床を合わせた188床・8診療科の総合病院として開院し、現在では一般病床300床・19診療科で地域の中核的病院として地域医療を担っています。また、救急告示病院として救急医療を実施し、まさに市内の唯一の病院として市民にとってなくてはならない存在であります。しかし、市民の医療に対するニーズが多様化してきている一方、医療を取り巻く環境は大きく変化し、病院経営は大変厳しいものとなっています。

このように多くの公立病院が、損益収支をはじめとする経営状況の悪化や医師不足に伴う診療体制の縮小などに直面しています。こうした状況を踏まえ、国は公立病院が果たすべき使命を明確にし、持続可能な病院経営を目指した「公立病院改革ガイドライン」を示しました。常滑市民病院においても、これに基づき、昨年3月に『常滑市民病院改革プラン』を策定し、改革に取り組んでいます。

常滑市民病院改革プラン評価委員会は、第三者機関として改革プランを毎年度、点検・評価を行うため、平成22年8月に設置されました。今回は計画初年度の平成21年度の取り組みについて、現状分析に始まり、経営改善策に対する具体的な提言も含めて評価を行い、ここに報告します。短い時間ではありましたが、委員の皆さんの真摯な議論によって密度の濃い点検と評価ができたと思います。なお、今回の評価が今後具体的な成果として現れることを期待します。

最後に、大変厳しい経営状況ではありますが、さらに一層の経営改善を図り、常滑市民病院が引続き「市民の命と健康を守る地域医療の拠点病院」としての役割を果たしていただくよう強く望みます。

常滑市民病院改革プラン評価委員会
委員長 杉江省一郎

評価総括

改革プラン1年目としては、積極的に経営改善に取り組んでいることは、評価できるが、年間10億円余りの繰り入れをしている状況は深刻であり、病院存続の危機である。全職員が危機感を持って、他にない特色を生かして経営改善に努め、結果を出すことが重要である。

また、こうした市民病院の危機的状況を市民に共通認識を持ってもらうよう情報提供に取り組まれない。

1. 経営の効率化

平成21年度決算数値から病院経営が健全といえる状態は、どのようなレベルかという分析が不十分である。

医師確保ができていないことが、経営を圧迫していることは明白であり、引き続き努力を求め。

7:1看護入院基本料取得は評価する。今後も更なる収入増加策を講じることが必要である。

DPCについては、病床利用率が低い現状では、入院患者数の減少が予想され、導入を見送ったことは妥当と判断する。

未収金については、民間と比較して認識の甘さ、対策の遅れが目立つ。さらに、法的措置も検討する必要がある。

亜急性期病床については、地域の要望が強いので今後も引き続き活用すべきである。

材料費削減の取り組みは評価できるが、まだ道半ばである。他病院との共同購入も念頭に準備を進めるべきである。

市民病院からの情報発信の取り組みが遅れている。積極的に市民にアピールすべきである。

2. 経営形態の見直し

病院経営を取り巻く状況は変化が早く、経営判断も迅速性が要求される。そのためには、どのような経営形態が適しているかの検討は、従来の枠にとらわれず進めることが必要である。

3. 再編・ネットワーク化

他病院との連携は、お互いに欠けている分野を補い、地域医療を守ることに資するので、今後も進めるべきである。